

## ○ 追手門学院中・高等学校 PTA 内規

### 第 1 章 予算の編成及び執行

第 1 条 本会の予算は実行委員会が主体性をもってあたらなければならない。

第 2 条 実行委員会は予算編成にあたって会員の意志を反映するようにつとめなければならない。

第 3 条 本会の予算は通常会計と後援会計に区分し、通常会計は主として会の運営及び活動に関するものとする。後援会計は学校教育及び生徒福祉に関する経費を援助するものとする。

第 4 条 後援会計の予算編成については学校長と協議の上決定する。

第 5 条 予算の執行については、会長の諒承を得なければならない。但し、後援会計予算執行については、学校長に委任するものとする。

第 6 条 後援会計予算の執行について学校長は、その使途明細を毎年度末に会計まで報告しなければならない。

### 第 2 章 指名委員会の構成および委員の選出方法

第 1 条 指名委員会の構成は次のとおりとする。

- (1) 高等学校会員より高 1 学年代表、高 2 学年代表、高 3 学年代表
- (2) 中学校会員より中 2 学年代表
- (3) 教職員より中 2 学年主任、高 2 学年主任
- (4) 実行委員会より会長、高校副会長、中学副会長、PTA 書記

第 2 条 学校長及び教頭は指名委員会に列席し、諮問に応じることができる。

第 3 条 指名委員長は指名委員の互選により選出する。

第 4 条 指名委員会は各々の役員(会長を除く)及び会計監査委員について候補者を指名し推薦する。

第 5 条 指名委員会は役員(会長を除く)及び会計監査委員の候補者選考に当たって、全会員より候補者推薦投票を併用することもできる。

第 6 条 指名委員の選出は 1 月末日までに行う。

### 第 3 章 学級委員会及び専門委員会の構成及び委員の選出と任務

**第1条** 委員会の構成及び委員の選出は次のとおりとする。学級毎に学級委員 1 名以上、学年毎に各専門委員 3 名以上を立候補者、または学年教員から依頼された候補者に、会長がこれを委嘱する。

(1) 学級委員

学級委員は学級毎に学級代表を選定し、各学級代表により学年代表を選定する。

学級委員は学年及び学級の教育(進学・生活指導など)に協力し、父母ならびに担任教員との連絡及び学級固有の活動を行う。

(2) 専門委員

PTA 社会見学の企画運営及び PTA スポーツ大会の企画運営、学校報作成に関する活動を行うものとする。専門委員長は専門委員より選定する。それぞれの企画運営は委員を分けて行うことができるものとする。

**第2条** 特別委員会の構成及び委員の選出は次のとおりとする。

(1) 中学校は各学年委員長を除く他の委員を統括して、中学委員会を設けることができる。中学委員長は中学各委員より互選する。

(2) 高等学校卒業準備委員会の構成(3 年)

会長・副会長・会計・会計監査委員・学年代表(委員長とする)・学級代表・校長・教頭・学年主任・副担任(必要に応じて)卒業謝恩会の開催、学校贈呈用記念品目などを討議し決定する。

(3) 中学校卒業準備委員会の構成(3 年)

会長・副会長・会計・会計監査委員・学年代表(委員長とする)・学級委員・校長・教頭・学年主任・担任卒業謝恩会の開催、学校贈呈用記念品目などを討議し決定する。

**第3条** 委員の選出は毎年 4 月末日までに行う。

**第4条** 各委員会は必要に応じて開催する。

**第5条** 書記補は教職員から 1 名会長が委嘱する。書記補は書記の補助をする。

**第6条** 内規以外に重要案件の生じた場合は、実行委員会が適宜の処置をとる。

#### 第4章 PTA 特別積立金

**第1条** PTA 特別積立金(以下「積立金」という。)の額及び徴収は、次のとおりとする。

(1) 積立金は、生徒 1 人あたり月額 4,000 円とする。

(2) 積立金の徴収は、学院に委託して行う。

(3)退会者の既納の積立金は、原則として返還しないものとする。

## 第5章 改正

**第1条** この内規の改正は、追手門学院中・高等学校PTA規約に準ずる。

### 附則

本内規は昭和54年4月1日より実施する。

本内規は昭和57年4月1日より改正実施する。

本内規は平成18年4月1日より改正実施する。

本内規は平成19年4月1日より改正実施する。

### 附則

この内規は、平成26年7月5日から施行する。

### 附則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

### 附則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

### 附則

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

### 附則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。